血迷いあせる會社

組織破壊の攻撃！

団結で不当ロックアウトと対決

会社は一月二十五日からの全く攻撃的なロック・アウト強行を通告してきた。これにたいして組合は二十五日一番方からの全面ストをもって対決することとなった。

会社が挑戦してきたこのロック・アウトは、昨年らい会社がわれわれにかけてきたクビ切り、賃下げ、賃金遅配、期末手当不払い、一方的配転、労仂強化のおしつけなど一連の不当攻撃の総決算ともいうべき、文字どおり攻撃的なロック・アウトである。

会社のこのような暴挙は好転した炭況の中で生産増強によって利潤をあげたい資本の意志に反して、われわれの闘争態勢が日増しに強まっていることからくる彼らのあがきであり あせりである。

われわれをつつむ三鉱連・炭労・総評のかまえは、ますますかたく、われわれをささえるカンパも着実にその実績をあげている。

われわれは、さらに団結をかためて不当ロック・アウトと対決し、クビ切り合理化を断固粉砕せねばならない。

クビ切りの穴埋めをする一方的な配転と、職制支配の確立によるドレイ労働の強制、大巾な賃下げとなる労働条件の切下げをおしつけてきた会社は、一月二十日、三川・四山支部に、二十一日には高浦支部にそれぞれ一万トン出炭ベース確立のための配転に関する一方的な業務命令をだしてきた。

会社は低賃金職種から高賃金職種に配転するという甘い言葉で配転希望をとり、労働協約はもちろんいままでの一切のとりきめや慣行をふみにじる独善的な業務命令で職制支配の確立強化をうちだしてきたが、それは組合の業務命令拒否にロック・アウトの口実をつけその前後をネラった〝組織ゆさぶり〟で組合員を混乱におとしいれ一挙に態勢挽回をはかろうとするものであった。

つまり、これまでマス・コミを動員して悪質な中傷・デマに狂奔していた「低能率・高賃金」や「行すぎの職場闘争」などの宣伝がひとつひとつバクロされ、また三池労組の孤立をネラった兵糧攻めも全国の同志たちからのあたたかいカンパの着実な発展によって、その効果はあがらず、重要な戦略路線に大きな動揺をきたした会社のあせり、あがきがロック・アウトとなってあらわれたものである。

一方、炭界の実情は会社がひとことさかんに宣伝していた〝石炭斜陽論〟をふきとばすほどに好転したことが生産増強によって利潤をむさぼりたい資本ほんらいの意図を刺激させ、会社のあせりをいっそう大きいものにしたのである。

このようにクビ切り合理化に狂奔しながらも追いつめられた会社はクビ切り・賃下げ、賃金遅配・期末手当不払い、一方的な業務命令による配転の強行などのあいつぐ一連の攻撃の総決算ともいうべき不当きわまる攻撃的ロック・アウトと、悪質な組織分断の意図をふくんだ露骨な挑戦として、二十五日からの港務支部を除くロック・アウト通告をおこなってきたのである。

一方的配転の業務命令を拒否して就労（四山）

会社、不当解雇を申入れ

会社は一月二十三日、ロック・アウト通告直前に強制配転の業務命令拒否の問題で四山支部の百田昭さん。〝組織ゆさぶり〟をネラった燃料配給問題をめぐっての業務命令拒否の問題で本所支部厚生部長広瀬勝鮮さんを、労働協約にもとずいて懲戒解雇したいと、その協議申入れをしてきました。

この不当解雇は絶対に認めることはできません。

みんなの力でこの不当解雇をハネ返えしましょう。

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番 7140番
編集兼発行人　北岡　隆

全面ストで対決

この敵の攻撃に対決するかまえとして

一、会社がロック・アウトを実施する場合は（部分ロック・アウトを含む）直ちに全面ストに突入せよ。

一、全面ストの場合は保安要員は最小限に縮少せよ。

一、右の具体的な実施は現地派遣中執並びに地方本部の指示に基づき行動せよ。

以上のような内容の炭労指令（一八一号）がだされていた。

二十三日会社からの通告をうけた組合は、ただちに戦術委員会をひらき、炭労指令にもとづいてロック・アウトと対決する次のような三池労組の指令・指示をだすと同時に不当ロック・アウトに抗議する「声明書」（前進欄にけいさい）をだした。

ストライキ突入に関する指令（一八号）

＝一月二十三日発＝

血迷った会社側は遂に不当なるロック・アウトの通告を行ってきたわれわれはロック・アウトに対しては全面ストライキをもって対決するという方針をすでに確認済みであり、ここに炭労指令第一八一号に基づき左記の通り指令する。

記

一、指　標　企業警備完全撤回
二、規　模　一月二十五日一番方より全面ストライキに突入せよ。
三、保安要員については最小限度とし、各支部毎に会社と協議決定せよ。
四、ストライキ中の行動その他細部事項については各支部闘争委員長の指示に従え。

（以上）

× × ×

全面ストライキに関する指示（一〇号）

＝一月二十三日発＝

炭労指令第一八一号並びに三鉱労組指令第一八号に基づき左記の通り指示する。

記

一、保安要員については、従来の慣行に従い、会社と協議するが、人名等について会社が一方的に指名するような場合はこれを拒否し、組合はあくまで従来の慣行に基づき保安要員を差出す。この場合、会社の業務命令が予想されるので業務命令を受取った組合員は直ちにこれを分会長に届け出よ。

二、いよいよ闘争の拠点が地域に集中されるので、今後会社のあらゆる切崩し工作が予想される。各地域分会長は常に組合員を完全掌握し、日常の諸闘争をより活発に行うため地域闘争本部を更に強化せよ。

三、各地域分会は、支部闘争委員長の指示に基づき旬間闘争業務計画を組み、支部闘争委員長に提出せよ。

四、外部からのストやぶり的な保安要員が入坑すること等も考えられるので、各支部毎に厳重に警戒せよ。

五、前各項の具体的実施については支部闘争委員長の指示に従え。

（以上）

内部情勢は好転した

いよいよ決戦段階にはいり、ロック・アウトと対決して闘うわれわれをつつみささえる三鉱連・炭労・総評の内部態勢はますます高まりをみせている。

総評臨時大会決定による年末手当からの一人百円のカンパは、一億五千万円以上にもなり、従来のいかなるカンパにも例のない実績を示しているし、その中からわが三池は人当り五千円合計七千五百万円という越年闘争資金カンパの配分に感激したばかりである。さらに、一月以降四月までの月五十円カンパも各単産で決定をみつつある。

さらに、炭労は三池、二瀬の勝利までの月当り六〇〇円の闘争資金カンパを臨時大会に提案することになっているし、三鉱連は先日の中闘委員会で、炭労カンパを含めて千円のカンパを決定した。このように、敵の「兵糧攻め」をハネ返す内部態勢は予期以上の実績をあげている。

そして「長期強じん」な闘争態勢による従来になかった「賃上げ」が、今年の春闘の背景となりつつあり、三池闘争に対するカンパに加えて統一闘争態勢の必要さが徐々に認識されつつある。

このことは「組合ぶっつぶし」と「クビ切り合理化」に対する働らく者全体の抵抗が火のように燃えていることを示している。

しかも、このような事態は、商業新聞では「警職法以下」というような印象を与えてはいるが「安保改定」に対する大衆の反対が意外に強いことを示している。

このように、全国の働く仲間からささえられたわれわれは、団結を守り敵の分裂策動をハネ返し、不当ロック・アウトと対決してクビ切り合理化粉砕まで断固闘いぬかねばならない。

炭労中央委員会終る

三鉱連 二瀬へ 六〇〇円カンパ 臨時大会提案を決定

クビ切り合理化反対、賃金引上げ安保改定反対を中心とする総評の春闘が闘われようとしている中で炭労は、一月二十一、二日の両日にわたって第十一回中央委員会をひらき「春委闘争の方針」「三鉱連・二瀬闘争資金カンパ」についての予備審議をおこなった。

春闘方針の予備討議については、総評の統一要求である〝安保改定反対、日中関係打開〟〝首切り・賃下げ、労働強化反対、時間短縮労働災害の撲滅〟などの闘争推進はもちろんであるが、炭労としてはとくに「首切り合理化反対」「賃金水準引上げ」「保安の完全確保」の三点を中心に闘いをすすめることを確認し、賃金要求額については二月に開催する臨時大会で決定することとした。

また、三鉱連・二瀬闘争資金カンパについての予備討議は三池労組および二瀬支部被通告者を除く大手十四社組合員全員の、二月以降闘争終了まで毎月一人当六〇〇円の資金カンパを、二月の臨時大会に提案することを決定、臨時大会で決定できるよう努力することをきめた。

声明書

＝不当ロック・アウトに抗議する＝

三井鉱山は自からの怠慢経営を何ら反省することなく「赤字」や「石炭斜陽論」をデッチ上げて、これを口実に「クビ切り・賃下げ・労仂強化」という一連の攻撃を昨年一月以来相ついでわれわれに集中してきたが、血迷ったかれらはついに、本日全く「攻撃的」なロック・アウトをかけてきた。

われわれはこのロック・アウトをいわゆる「事業所閉鎖」として受取るのではなく、実に「労仂組合閉鎖」として考えざるを得ない。なぜなら、組合活動家に生産阻害者という無実の罪をなすりつけ、業務命令で組合統制を犯そうとするかれらの真の意図が「組合ぶっつぶし」にあることが自明だからである。

われわれは、敵のこのように不当なこの攻撃的ロック・アウト」がいわゆる「安保体制」につながる露骨極まる資本の野望のあらわれであることを確認し同時に敢えてこの不当を強行するところに敵の焦燥と狼狽とを看取せざるを得ない。

このことは、炭況の異常なる回復による生産増強の経営意図に反し、組合側の闘争態勢が日毎に強化されることについての焦燥であり狼狽である。事実、われわれに対する全労仂者階級の物心両面にわたる支援はかつてない実績を示し、仂く者の統一と団結に守られたわれわれのたたかいは、一歩一歩勝利へ前進しつつある。

このたたかいが如何に長期化しようとも、全組合員・全家族の総力を結集し、不当ロック・アウト粉砕まで断固たたかい抜く。

右声明する。

一九六〇年一月二三日

三池炭鉱労働組合
三池炭鉱 主婦会

25日に決起大会開催

全面ストでロック・アウトと対決する態勢強化のため、各支部毎に緊急支部委員会（地域分会長、主婦会評議員合同）をひらいて態勢確立にあたったさらに二十四日には各地域分会毎に〝情宣大会〟をひらいてロック・アウトと対決する意思統一をはかった。また二十五日には急拠来山した三鉱連量山委員長らの中闘をはじめ炭労（北海道）オルグをむかえて笹林公園で「不当ロック・アウト反対抗議総決起大会」をひらくことになった。